

平成 27 年 10 月 15 日提出

(宛先) 鎌倉市議会議長

議員名 上畠 寛弘

社会科の教科書に対する事前評価に関する質問主意書

鎌倉市議会基本条例第 7 条第 3 項（鎌倉市議会会議規則第 105 条）の規定により次のとおり質問する。

1 件名

社会科の教科書に対する事前評価

2 質問の要旨

鎌倉市立小学校の社会科教科書について、教科用図書採択検討委員会がつけた評価は其々何か。

又、その理由は何か。明らかにせよ。

鎌倉市立中学校の歴史・公民の教科書について、教科用図書採択検討委員会がつけた評価は其々何か。

又、その理由は何か明らかにせよ。

教科用図書採択検討委員会の構成を明らかにせよ。

その内、教職員労働組合に属する者はいるか。

各委員は、上記の小学社会科、中学公民・歴史に各社教科書についてどのような理由でどのような評価をしたか。

教科用図書採択検討委員会の目的とは何か。

3 答弁を求める者

教育部長

4 答弁の期限

㊦ (平成 27 年 10 月 20 日まで) ・ 無

(理由：教育こどもみらい常任委員会にて質問の実施を検討する為。)